

(愛知県) 手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例

条例の概要

愛知県リーフレットから抜粋

この条例は、手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進を図り、もって全ての県民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に寄与することを目的として、基本理念を定め、その下に、県の責務、県民、事業者の役割及び学校等の設置者の取組を明らかにしています。

対象とするコミュニケーション手段

手話、要約筆記、点字、触覚を使った意思疎通、筆談、代筆、音訳、平易な言葉、代読、実物又は絵図の提示、重度障害者用意思伝達装置等

基本理念

次の3つを基本理念として定めています。

- 1 障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合うことが重要であるとの認識のもとに手話言語の普及や障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進を行うこと。
- 2 手話が独自の体系を有する言語であり、手話を使い日常生活又は社会生活を営む者が受け継いできた文化的所産であることを認識して手話の普及を行うこと。
- 3 障害の特性に応じたコミュニケーション手段を利用することの重要性を認め、選択の機会の確保と利用の拡大を図られること。

各主体の責務と役割及び取組

○県の責務

総合的な施策の策定・実施。市町村と連携した施策の推進。

○県民の役割

基本理念に対する理解を深めるとともに、県の施策に協力するよう努めること。

○事業者の役割

コミュニケーション手段の利用の促進のため、障害者が利用しやすいサービスの提供や働きやすい環境の整備に努めること。

○学校等の設置者の取組

障害の特性に応じたコミュニケーション手段に関する教職員の知識や技能の向上のための研修に努めること。

県の取組

○啓発及び学習の機会の確保

手話言語の普及や障害の特性に応じたコミュニケーション手段に関する啓発に努めます。
市町村、関係団体と協力し、コミュニケーション手段の学習の機会の確保に努めます。

○人材の養成等

市町村、関係団体と協力し、意思疎通を支援する者の養成等を行うよう努めます。

○情報の発信等

市町村等と連携し、災害時等におけるコミュニケーション手段を利用した連絡体制の整備に努めます。

施行日

公布の日（平成28年10月18日）

発行：愛知県健康福祉部障害福祉課

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

TEL 052-954-6317 FAX 052-954-6920 E-mail:shogai@pref.aichi.lg.jp

詳しくはホームページで

愛知県 手話言語

検索

手話の歴史

かつて、聴覚障害者は、ごく身近な人だけにしか通じない身振り手振りの『ホームサイン』という手法を使い、わずかな意思疎通を図っていましたが、1760年にフランス・パリにミシェル・ド・レペ神父が世界初のパリ聾啞学校を自費で設立し、子どもたちが使っていたホームサインを基に手話での教育を始めました。

アメリカでは、レペ神父の弟子から手話法を学んで帰国したトーマス・ホプキンズ・ギャローデット牧師によって広められました。

日本における手話の歴史は欧米と比べ浅く、1862年に江戸幕府に派遣された第一次遣欧使節一行が、ヨーロッパの聾学校や盲学校を視察しました。

その後、1878年(明治11年)に古河太四郎が日本初の聾学校である「京都盲啞院」を設立し、ここに31名の聾啞生徒が入学し、そこで日本手話の原形というべき言語が生まれました。

手話は言語

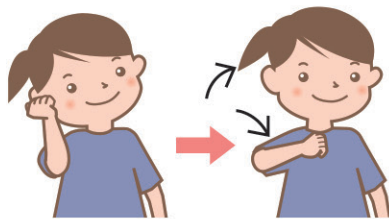
平成18年に国連総会において「障害者権利条約」が採択され、手話が言語に含まれることが明記(条約第二条)され世界的に「手話は言語」とであると認められました。

また、我が国においても、平成23年に「障害者基本法」が改正され「言語(手話を含む)」と明記されました。

手話は、ろう者が日常生活又は社会生活において意思疎通を図るために使用している、独自の体系を有する言語であって、音声言語と同じ文化的所産です。

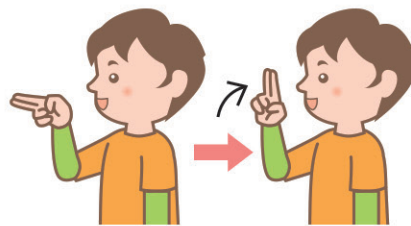
日本語に方言があるように、手話も地域によって表現が異なり、また国や性別、年代によっても違ってきます。

簡単な手話を覚えてみよう!



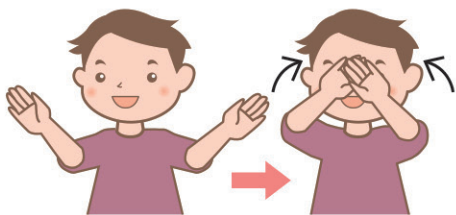
おはよう

右のこめかみに当てた拳を下ろすと同時に頭を起す



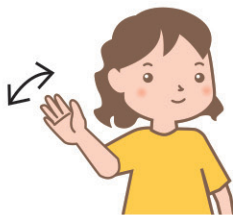
こんにちは

右手の二本の指を重ねて立てて額の中央に引き寄せて当てる



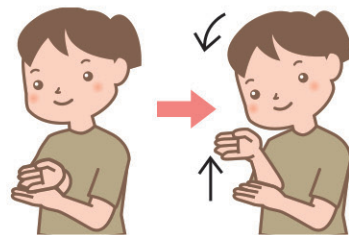
こんばんは

両手の手のひらを相手に向け目の前で交差させる



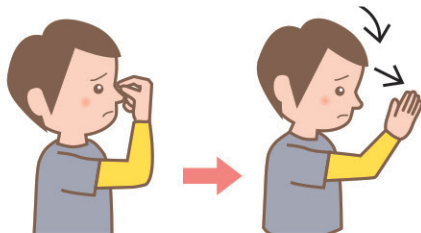
さようなら

右手の手のひらを相手に向け左右に軽く振る



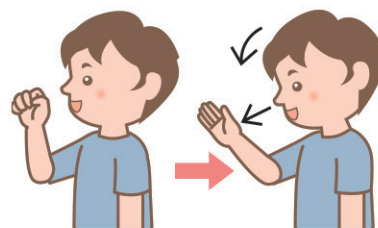
ありがとう

左手の甲に、揃えた右手をのせ右手を上げながら頭を下げる



ごめんなさい

眉間につまんだ右手の二本の指を当てて | 頭を下げながら右手を斜めにして前方に出す



よろしくお願いします

右手の拳を鼻の前に置き、拳を開きながら前方へ出して頭を軽く下げる

▼音声コード

